

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	市民福祉部 福祉課
会議名 (審議会等名)	第1回嬉野市指定管理者選定委員会 (市民福祉部)	
開催日時	平成29年11月9日(木) 15時30分～	
開催場所	嬉野市役所 嬉野庁舎 3階 3-1会議室	
傍聴の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0 人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	松本 龍生 委員 向井 良久 委員 中島 庸二 委員 辻 明弘 委員 染川 健志 委員
	事務局	市民福祉部 福祉課 副課長、主査
	その他	
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	指定管理者指定申請書(写し) 指定管理状況概要書 審査選定基準表	
審議等の内容	別紙のとおり	

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民福祉部 福祉課
議 題	指定管理者指定申請書の審査及び審査基準について		
内 容	嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯っくらーと」には、社会福祉法人嬉野町社会事業助成会より1件、嬉野市嬉野老人福祉センターには、社会福祉法人嬉野市社会福祉協議会より1件の申請があっており、申請書類の審査及びヒアリング審査基準について協議を行った。		
審議経過	事務局	事務局より指定管理状況説明。	
	事務局	事務局より今回の申請状況について説明。申請書類の審査をお願いします。	
	委員	老人福祉センターの予算書を見ると市の提示している予算よりも人件費がアップして計上してある。中身がよく分からない。湯っくらーとについて、毎年利益を出している点は、事業努力や経営努力での結果論として評価したい。 湯っくらーとのクレームや苦情の処理対応方法についてどのようになっているか。クレーム等発生するような状況にはないと思われるが、実際にはあるとすればどのように講じてあるか対応策等知りたい。	
	委員長	人件費等かれこれ、助成会の分についてもいかがでしょうか。	
	事務局	人件費のアップはこちらも確認している。実際にはこれほどかかっており、その分について要求したいということでの計上と思われる。助成会「湯っくらーと」については、送迎車両が10年を超えて、いつ動かなくなるか分からない状況であり、数年前から相談はありました。3年間のリースとしてこの金額を上げているため見積りより多い金額になったとの説明を事業所から受けていました。高齢者の乗車するもので、ステップ付きなので多少グレードが高い車両での見積りなのでこの金額になったとの報告を受けています。	
	委員	送迎事業として72万計上があるが、予算書のどこに計上している	

		か。収入支出同額で何も影響がないようになっているが。
事務局		送迎費として出ているのは、車両費、車両燃料費の合計がその送迎費との計上であると考えております。
委員		事業費の中の一部として計上してある。しかしこの計上については、もらった分しか計上していないように思われる。
委員		29年度の予算見積りがあって、その見積りに合わせたかたちで収支予算書を比較をすれば分かりやすいが、この分についてはちょっと分かりにくい。
委員		上げるとすれば、マイクロバスとしての収入で上げる必要があるが、しっくりこない計上の仕方である。
委員		老人福祉センターについては、受託収入や利用料収入がある一方で、人件費がアップしているので、業績の低下が懸念されるが。
事務局		全体的に老人福祉センターについては、平成28年度に源泉ポンプが故障しその影響で足踏みしたが、27年度26年度については利用者は増加している。
委員		シーボルトの湯でカバーした際の経費は。
事務局		100円いただき、差額の200円を市で負担していました。200円分はシーボルトの湯利用料として別で予算措置していた。
委員		人件費については、ヒアリングの時にも説明してもらい、積算の根拠も示してもらいたい。 「湯っくらーと」については、人件費が計画予算より実績が下回っている。老人福祉センターのみ人件費がアップしていることについては、分からない。
委員長		その辺も含めて、説明をお願いすることとします。
委員		不具合やトラブル、事故があった場合については、その対応や報告についても説明してもらい必要があるのでは。
委員長		組織での苦情処理対応ということができているのでしょうか。

事務局	<p>組織でのトラブルや苦情処理の対応について整備されています。報告があったのは、金銭の貸し借りがあり、そのことが原因で家族を巻き込みこじれたケースがありました。話し合いにより解決したが、認知症も関係する事案ということで報告を受けていました。</p>
委員	<p>年齢が高い高齢者のことなので、その辺の規定についてもはっきりさせておくことが必要で、クレームや事故に対する対応や規定が明確になっていないといけない。再発防止や悪化防止、ルールづくりができていくかが重要。</p>
事務局	<p>募集要項についても、苦情処理のシステムが構築されていることが、要件ともなっているので、次回にそのことも提示してもらいたいと思います。</p>
委員長	<p>湯っくら一とについては、助成会がやっているが、大きな組織で対応することよりも、その実際の現場で対応していくことが迅速かつ的確な対応ができるのではないかな。</p> <p>「湯っくら一と」の内容ではなく助成会の組織内容を見ているような気がするので、実際の日々の動きが分かるような内容をお願いしたい。というのも、助成会の組織はしっかりしているので、そのことよりも「湯っくら一と」の中での生活を知りたい。</p> <p>「湯っくら一と」については、楽しんで行かれていることは知っている。もう少し増えれば地域の高齢者も居場所づくりということで、介護保険を利用せず、健康寿命を伸ばして元気に生活しているお年寄りを拾い上げる受け皿となれるのではないかと期待している。健康寿命を延ばすのであれば、居場所づくりが必要である。</p>
委員	<p>高齢者の居場所ということで、これまでの経緯や実績を見れば重要な施設である。戻すばみになってはいけない。</p>
委員	<p>どちらも利用者増を目指してやっておられ、実際には増えているが、今後も利用者増を図るのであれば、その具体的方策をどのようになさっているか知りたい。まだまだ喜んでいただける土壌づくり、環境づくりが出来ていないように思われる。</p>
事務局	<p>「湯っくら一と」については、広さ等の条件があり、人数の制限があります。利用者希望者については、こちらで利用決定を出している。本来はこのような施設を地域で増やしていくこと、回数を多く集まれる場所としてサロンづくり、委員長が居場所づくりと言われ</p>

		<p>たように、そのようなものを地域でつくっていくことが今度の介護保険の改正になります。ただ長い目でみれば、ただ嬉野1箇所、塩田1箇所だけでなく、地域の部落単位で整備しなければならないと考えているところです。</p>
委員		<p>利用率はいっぱいであるか。</p>
事務局		<p>湯っくら一とについては、部屋があまり広くないので、1日12名までが今のところ精一杯である。12名来たら一杯である。</p>
委員		<p>改修して作った施設なので、使い勝手は悪いと思う。2階についても利用できればいいが。</p>
委員		<p>階段も関係なく利用できるような方とそうでない方でサービスの内容を変えていくことも一つの利用者増を図る手立てではないかと思うが。具体的に今のキャパでは出来ないということではなく、どのようにしたら利用者を増やすことができるかという策というものを出してほしいと思う。</p>
事務局		<p>今までも色んな工夫をされてきたが、2階に上がる階段が急ということで実際の利用には至らなかった。</p>
委員		<p>そこで止まっているから先に進んでいない。</p>
委員		<p>2階の活用については、平成24年から介護予防教室を毎月1回ほど行っており、元気な方を中心に利用されており、それもあって湯っくら一との利用が増えている面もあると思う。</p>
事務局		<p>介護保険制度も変わってきているので、その改正に合わせてとなればやはり厳しいところも出てくるものと思います。</p>
委員長		<p>現状維持でなく、介護保険に係らない高齢者が増えていることをどうするかという事を目標に考えてもらいたい。</p>
委員		<p>老人福祉センターについては利用率はいっぱいか。</p>
事務局		<p>十分余裕はあります。利用者が固定してしまっている。利用される地区は利用し、しない地区はしないとなっている。利用されるように工夫はされていると思われますが。施設に対するイメージもある</p>

		のではと思う。
	委員	名称を変更することも検討しては。憩い福祉センターとか。
	委員	目新しいものが増えてきている中で、規定のものから脱却し、そのようなサービスもあるのかというものが必要ではないか。スポーツでもいいのではないかと思う。SNS の使い方でも勉強したいと思う方がいるのではないか。
	事務局	老人福祉センターの自主事業計画書の2ページ目では、リハビリ専門職による認知症予防転倒予防教室、季節の野菜を使った料理教室という取組みも新たに考えているものと思われます。
	委員	麻雀世代なので、そのようなものも利用が増えるものではないだろうか。
	事務局	男性の利用についても、囲碁とかはあるが新しい提案もしてもらえれば利用者の増加に繋がるものと思います。
	委員長	湯っくらーとについては、指導者がいるが老人福祉センターについては、自由な時間を思い思いに過ごすようになってきているため、誰かがこんな事をしようという提案がなければ活動がなく過ごしてしまう。だから老人福祉センターにも今日はこんな事をしましようという指導者や職員がいれば活動も活発になってくると思うが。老人福祉センターへ目的をもって行けるのではないかと思います。
	委員	おもしろいアイデアがあれば提案してもらいたい。
	事務局	選定基準の協議について事務局より説明
	委員	前回と同じ採点項目になっているのか
	事務局	ほぼ前回と同様の項目内容、合格基準点となっております。ヒアリング後に採点をお願いします。
	委員	具体的なクレームや苦情処理の内容等をヒアリングで説明してもらいたいと考えている。
	委員	市の予算よりも超えた予算での計上については、市としては要望ど

		<p>おり付けていくのか。市の状況を考えると、厳しい状況であると思われるが。</p> <p>事務局 受託金収入については、厳しい状況であるので、利用料収入の増を図ってもらう必要がある。</p> <p>委員長 一日の業務日誌等あれば、それが一番活動状況が分かり易いのではないと思う。</p> <p>事務局 情報公開について事務局より説明。 第2回目の日程について説明。</p> <p>委員 ヒアリングの傍聴については可であるが、ヒアリングの中で個人名等は出さないことで配慮が必要である。</p> <p>事務局 ヒアリングの順番、時間配分について説明。 委員長 次回の日程も決まりました。本日は有り難うございました。</p>
その他		